

住宅の耐震化の促進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

我が国の住宅の耐震化率は平成20年度末時点で約79%であり、目標（H27・90%、H32・95%）達成のためには、大幅なスピードアップが必要となっています。

本県における住宅の耐震化率は平成20年度末時点で約70%であり、全国の耐震化率に比べて9ポイントも低く、耐震診断・設計・改修にかかる補助や、耐震化の必要性に関する住宅所有者の意識啓発、耐震改修を行う事業者の技術の向上等の取組みを進めていますが、住宅所有者の負担が大きいことにより、住宅の耐震改修がなかなか進まない状況となっています。

住宅の耐震化は、地域経済の活性化の観点からも効果が大きいことから、国の平成22年度補正予算により30万円／戸の上乗せ補助が実施されたところですが、住宅所有者の負担が大きく軽減されたことにより、1月4日から1月末までの1ヶ月間の募集で、本県の平成21年度の補助実績（314件）の約2倍にあたる、719件の申請がありました。

このことは、住宅の耐震化のスピードアップに直結するものとなっていますが、上乗せ補助の終了に伴うスピードダウンは避けられません。

このため、以下の内容について、提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

- 1 大地震に備えて、国民の安全及び市街地の防災安全性を確保し、緊急の課題である住宅の耐震化を促進するために、次のことが必要であると考えます。
 - (1) 東海、東南海、南海地震などの大規模地震の発生が近い将来予想される地域において、住宅所有者の負担軽減と耐震化のスピードアップを図るため、既存住宅の耐震改修への30万円の上乗せ補助を継続する。
 - (2) また、上乗せ補助の実施にあたっては、助成制度を住宅所有者に対して周知するための十分な時間が確保できるよう、延長期間を3年間とする。

【高知県担当課】 土木部 住宅課